

## 愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

1. 会議名 平成 25 年度愛媛県がん相談支援推進協議会
2. 開催日時 平成 25 年 12 月 19 日（木） 18：00～19：30
3. 開催場所 県庁第 2 別館 5 階 第 3 会議室
4. 出席者
  - ・委員：井上哲志、亀井治人、菊内由貴、谷水正人、永野洋子、早瀬昌美、松本陽子  
（欠席：二宮俊男）
5. 次第
  - (1) 開会
  - (2) 医療対策課長あいさつ
  - (3) 会長あいさつ
  - (4) 議題
    - ①町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績・今後の活動内容の検討について
    - ②患者や家族向け冊子等の支援ツールの作成・活用について
    - ③小児がん、就労支援について
    - ④その他

### <会議概要>

#### 議題 1

（谷水会長）

まず「町なかがん患者サロン、患者・家族総合支援センターの活動実績や今後の活動内容について」検討する。事務局から説明願いたい。

（事務局）

資料 1 ページは、がん対策推進計画に対する 24 年度の県の予算の対応状況を示したもの。3 項目目の「がんに関する相談支援及び情報提供」が当協議会に関係が深いところである。資料 2 ページは 25 年度の状況で、同様に 3 項目目が当協議会に関係するところ。なお、表の左側の欄が県単独事業や一般の国庫補助事業、右側の欄が地域医療再生基金を活用した事業。

これらの事業のうち、この協議会では、町なかがん患者サロンと患者・家族総合支援センターに関連してご協議いただきたい。

資料の 3 ページから 5 ページは町なかがん患者サロンの実施内容で、県からの補助金がある関係で実施主体であるおれんじの会から実績報告や計画の提出をいただいております。3 ページが 24 年度実績、4 ページが今年度の計画、5 ページが開設以来の利用状況をまとめたもの。6 から 8 ページは今回、松本委員から提出のあったもの。

また、9 から 14 ページが菊内委員から提出された四国がんセンターの患者・家族総合支援センターの活動実績であり、9 から 11 ページが 24 年度実績、12 から 14 ページが 25 年度上半期の実績である。

今後の予定や計画について説明すると、現在進行中の地域医療再生計画は第 2 次のもので、今年度終了する予定。

今後については、24 年度の国補正予算で第 3 次の地域医療再生基金が出来ており、県においても今年度、3 回目となる地域医療再生計画を策定したところ。

この計画にがんの分野における在宅医療の推進を盛り込んだ。これを、県の予算編成に伴って具

体化したものが、15 ページの在宅がん医療推進事業の概要であるので、この中の患者・家族総合支援センターの在宅医療支援機能の強化、患者サロンの拡大実施について御協議いただきたい。がんサロンの拡大実施に関する 26 年度活動計画は 17 ページに記載のとおり。

ただし、26 年度予算は現在編成の作業中であり、確定したものではない。事務局からは以上。

(谷水会長)

続いて各事業の実施概要について、関係の各委員から報告願いたい。まず、松本委員から町なかサロンについて。

(松本委員)

資料の 6 ページ以降が提出した資料。平成 24 年 7 月に開設し、1 年 4 か月ほど経過。利用者は今年 8 月の時点でまとめており、約 13 か月間の集計。利用者の総数は 260、内訳は患者、女性が多い。松山市内の方がほとんど。本来は他の地域の方にも利用していただきたいと考えており、今後の課題。広く全県的に展開していかないといけない。相談内容で多いのは治療法。先生から言われているこの治療法でいいのだろうか、といった相談をいただく。私どもはそれを解決することが目的の場所ではないので、聞かせていただくことが主となる。特別企画について、これは通常のサロンではなく週末を中心に特別企画をしたもの。21 回開催をし、150 人の参加があった。先ほどの 260 とは別の数字であるので、260+150 が町なかサロン利用者の総数。例えば、メイクセミナー、マッサージセミナー、町なか句会等を実施。定期的に行っているものとして遺族会を開催。特別企画のもう一つが就労についてのセミナー。4 回が 1 セットで、ピアサポーターが入って語り合いをし、その後、希望があれば具体的に就労に結びつく取り組みをしていく。2 回目以降は具体的な支援。患者だけではなく遺族も対象としており、母親を亡くした 30 歳代の女性の遺族の事例で介護のため離職をしたが、残念ながら亡くなった。精神的に参った状態で町なかサロンへ来られ、ゆっくり話を聞くことを繰り返し、落ち着いてから就職について相談し、面接にこぎつけた。共感をもって受け止めたうえで、同じ経験をした者が支えるのが町なかサロンの特徴と考えている。ピアサポートの質の向上のため、定期的に事例検討会を開催。ピアサポーター全員に義務として参加させている。今後の課題として、まずは周知。テレビ、新聞で取り上げられた直後は利用者が増えるが、しばらくすると足が遠のく。定期的にかに周知するか、また、医療機関、保健所や他の NPO 等関係機関との連携、ピアサポーターの確保、質の向上が今後の課題。

(谷水会長)

素晴らしい活動と思う。心配なのが、ピアサポーターの体制、確保。このあたりの状況はどうか。

(松本委員)

現在のところ不足しているということはないが、サポーターの高齢化は進んでいるので、新しいサポーターの確保に努める必要がある。来年早々に養成を行う。実際に活動しているサポーターは 18 人程度。

(谷水会長)

サポーター確保のための新規の養成はどの程度の成果があるか。

(松本委員)

1 回の研修でどのくらいの人数かという、回によってばらつきが大きいので把握しにくい。

(谷水会長)

各医療機関でやっているサロンにも相当の回数、サポートで参画していただいているが、負担にはなっていないか。

(松本委員)

聞いている限りはない。ピアサポート活動をやっていると仲間を見送ることになるが、自分は生かされている。生き残ったものとしてやらなければならない、その度に思いを新たにしているというのには聞いている。経験した者だからこそその使命感がある。

(谷水会長)

おれんじの会が参画している拠点病院のサロンの一覧に住友別子病院、済生会今治病院は記載されていないが、これらは独自に開催しているのか。

(亀井委員)

サバイバーの方が独自にやっておられ、病院は関わっていない

(松本委員)

住友別子の場合、当初から地元の人材でという希望が強かった。とても良いかたちになっていると思う。今治は病院のソーシャルワーカーが中心になっている。地元の患者会も関わっており、毎回大きな規模でやっていると聞いている。

(谷水会長)

拠点病院のサロン、町なかサロンともに活発な活動が行われていると考えてよいのではないかと。

(亀井委員)

病院のサロンに行かず、町なかサロンに行くケースはどのようなものか。

(松本委員)

ほとんどの方は両方を利用している。病院のサロンは問題解決のために利用し、町なかサロンには、ただ泣くためにやってくるといった違いがある。例えば、県立中央病院の30代の乳がんの患者が、病院で検査結果が悪いと知らされたが、そこでは泣けない、家に帰れば家族に心配をかける、だからここで1時間泣いて帰っていいですか、と言って来て、実際にそうして帰った。声掛けをすることもなく、泣いているのを見守らせていただくこともある。患者同士で話が盛り上がる場合もある。

(谷水会長)

先日、町なかサロンに行き初めて四国がんセンターにも相談窓口があることを聞いたと患者から言われ、ショックを受けた。

(松本委員)

あることは知っているが、そこで相談できることを知らなかったというケースもある。入りにくい雰囲気があることも聞く。

(亀井委員)

報道等で取り上げられたら増え、しばらくすると減るといのは何故だろうか、常にニーズはあるはずであるが。

(松本委員)

知られていないということだと思う。一度来ると、継続して来る方も多い。一度来て、病院のサロンを紹介して済む方もいる。今は、病院にもサロンができ、受け皿はできたが、それでもしんど

さが解決できない人の受け皿になればというのが一番大きな思い。

(谷水委員)

全国的に見ても拠点病院のサロンは整備されているが、町なかサロンのような形態のものはあまりないので、非常に重要な取り組みである。

続いて、患者・家族総合支援センターについて、菊内委員から。

(菊内委員)

24年度から準備作業をし、今年の6月にオープンしたところ。事業の柱は患者・家族に対する支援と、もう一つはそこに携わる医療者に対する支援。最も大きな両方にまたがる柱として、25年度は支援対象の人の声を聞いていくことが重要と考え、アンケート調査をしたりセンター内に声をいただくボックスを設置したり、HPにもみんなの声コーナーを設けた。がん情報の発信にあたって、県立図書館との連携による取り組みも行っている。がん情報を発信する場合は、病院だけではなく人々が暮らす街の中にこそあるべき。11月には図書館との合同の企画も実施。全国の研修等の情報収集も行っている。6月にオープンした建物については、公募により「暖だん」の愛称をつけた。外見関連支援として、センター内にウィッグ、マンマ製品等複数の業者のものを展示している。

また患者・家族へのセミナーも実施。就労支援については、厚労省のモデル事業との関連もあるが、患者・家族の暮らしを支える取組み。チャイルドケアについては、親ががん患者である子どもに対するケアということで、夏休みキッズ探検隊というプログラム等で子供たちにがんのことを啓発。困難を跳ね返す力を持ってもらう。これらの取り組みは医療者に対する支援にも関わってくる。

(谷水会長)

本格的に活動を始めたのは、6月25日で、現在までの利用者は3,000名を超えている。様々な活動の成果も出ている。

(早瀬委員)

医師から患者への周知等、テコ入れはやっておられるか。

(谷水会長)

センターのニュースの発行や看板等の設置でPRに努めているが、土日が閉館しているというのでは、何のために作ったのか存在意義が問われると強く感じている。人の確保が難しいことが原因であるが、早急に解決し土日の開館を実現したい。

これらの事業は第3次基金でも引き続き実施する予定。

## 議題2

(谷水会長)

続いて、「患者や家族向け冊子等の支援ツールの作成・活用」について検討する。まず、事務局から説明願いたい。

(事務局)

ここでは、県からおれんじの会への委託事業により作成された冊子についてと、四国がんセンターが事務局をされている愛媛県がん診療連携協議会において現在作成中である「地域の療養情報」に関してご協議いただきたい。

県では毎年度、おれんじの会に委託して「がん相談・情報提供支援事業」を実施しており、資料18ページがこの事業の24年度の実績で、病院のがんサロンの開催にあたってのピアサポーターの参画やピアサポーターの養成と並び、質問事例集を作成していただいた。

19 ページが 25 年度計画で現在実施中のものであり、家族向けの冊子を作成していただいているところ。

がん診療連携協議会で作成されている地域の療養情報については、昨年 12 月のがん診療連携協議会で作成が承認されたもので、今年 3 月に策定された「愛媛県がん対策推進計画」にも今後の対策として「がん診療連携協議会において、がん対策情報センターが提唱する地域の療養情報の愛媛県版を作成する」旨が記載されているもの。事務局からは以上。

(谷水会長)

続いて、関係の委員から説明願いたい。まず、松本委員から。

(松本委員)

今年度は家族向けの冊子を作成することとしている。お手元にお配りした家族必携が 2009 年に作成した第一弾で、この時は日本政策医療機構の支援を受けて作成した。これを元に改訂版を作ろうと考えており、根本的に変えるつもりはないが、四国がんセンターのチャイルドケアとの連携や、第一弾のアンケートで経験談の掲載の要望があったことから、これらを追加で盛り込み、2 月頃に完成させたい。

(谷水会長)

続いて地域の療養情報について、菊内委員から。

(菊内委員)

今年中に最後のチェック、年明けには最終の版ができる。今年度中に 3,000 部の完成品が出来る。ポイントとして、拠点病院の相談支援センターを活用できるように、そのガイドをふんだんに入れている。

(谷水会長)

出来たらまた皆さんにも見ていただきたい。これらの支援ツールの活用について、意見・提案をお願いしたい。

(早瀬委員)

いいものが出来ているので、周知に力を入れていただきたい。特に医療者に知ってもらい患者に薦めてもらわないことには、もったいない。

(谷水会長)

一つの機会として、2 月に第 2 次基金でやった事業の報告の県民向けの機会を作ることにしている。機会を捉えているいろいろやらないといけない。

(早瀬委員)

院内での周知の工夫をお願いしたい。医療者に知ってもらい、患者に薦めてもらいたい。

(松本委員)

質問ノートにしても、一番効果的なのは主治医が「使ってみたら」と言葉がけしてくれること。忙しい外来で難しいにしても、何かそういうことが出来ないか。

(早瀬委員)

ツールや場所はどんどん出来てきても、利用者が知らないと、どんなものを作っても毎回同じことになってしまう。せめて拠点病院だけでも、例えばこういう県全体の会から周知したりすること

ができないか。

(菊内委員)

療養情報については、HPに掲載しダウンロードできるようにする。

(松本委員)

ホームページに載せてあっても、そこからダウンロードするといったことが出来る状況にない人への対応も必要。

### 議題3

(谷水会長)

次に「小児がん」について検討する。事務局から説明願いたい。

(事務局)

小児がんに関しては、昨年度のがん対策推進委員会の議論の中で、小児がんに関する検討の場が必要との御意見をいただき、当面、この協議会のなかで検討していくというような方向性がでていた。

県からは、「小児がん中国・四国ネットワーク会議」に関して説明。

この会議は、中国・四国ブロックの小児がん拠点病院に指定された広島大学病院と中四国各県の連携病院により7月に設置されたもの。本県内の連携病院は愛媛大学附属病院と県立中央病院。

その後、広島県から、この会議の内容によっては県職員も参加できるような仕組みにしてはどうかとの提案があり、中四国各県とも賛同したことから、県職員も参加することとなった。具体的には、必要に応じて県職員が連携病院に出向き、インターネット会議に参加することとなる。

以上のように、ネットワークの構築ということについては一定の前進があったものと考えている。

(谷水会長)

ただいまの報告も踏まえて検討をしたい。井上委員から何か御意見は。

(井上委員)

小児がん専門医は数が少ないため、皆が顔見知りではあるが症例検討の場はなかったもので、ネットワーク会議の取り組みは効果的。今後、患者会・家族会とも交流を進めることとされている。

今日提出した資料により説明する。

がん対策推進委員会の方で小児がんについての検討の場を、という話があり、この協議会で引き取っていただいた。私自身の考え方では、小児がん医療の提供そのものは既に専門家により行われているので、生活支援がどこで検討されるかが非常に重要。がんの子供を守る会の中四国5支部が11月に会合を持った。小林教授も講演され、患者会・家族会との連携も前向きに考えていただいている。先生方にもバックアップをいただいて、生活とか就学・就労等の問題について支援が必要だということを声を上げて行こうということになった。がんの子供を守る会本部の活動として、小児がんに関する相談事業は特に大きな柱。機関紙として会報「のぞみ」を発行しており、県の医療対策課に送付し、関係機関への配付をお願いしている。愛媛県の小児がん専門医と守る会が話し合ったところ、是非必要と思われるものとして、愛大には現在、東温ハウス「あい」というのがあるが、距離が離れているなど利用しづらい点もあるので、1室でも2室でも近くを借り上げるということができればというのが挙げられた。以前、がん対策推進委員会の方で基金のようなものが少し話に出たので、なにか余裕があるならばと思う。

また、チャイルドライフスペシャリストの方がいてくれたらというのも挙げられており、最後に、ドクターから言うだけでもと言われたものが、ファシリテッドッグ、盲導犬のようなイメージだが、訓練を受けた犬が出勤してきてターミナルケアに携わるもの。あと、就労支援は成人がんの方々の

取り組みにも学ばせていただきながら何とかしなければならない分野。

(谷水会長)

我々自身があまり接する機会がない分野であり、参考になった。これについて意見交換したい。相談対応については充足されているのだろうか、全然足りないのか。

(井上委員)

数自体がそれほど多くないため、人数がたくさんいる必要はないが、愛媛支部の実態は私のような幹事数名で細々とやっている状況。

(亀井委員)

本部にかかった電話相談が各地域にフィードバックされてそこで対応できたら理想的。

(谷水会長)

この件に関して門外漢なので、先日、県を通じて愛媛大学小児科の石井教授に面会し、意見をいただいた。御意見によると、医療提供の体制については、大学と県立中央病院が中心となってやっていかなくてはいけない。その中で、体制として医療側の人数はある程度充足の見込みだが、大きな問題が二つある。一つは先ほど言われた滞在施設のことで、愛媛大学のものは現状は十分なものではない。出来れば大学と屋根続きで行き来できるような建物があれば、というのが先生の御意見。これは今後、何かのチャンスがあれば課題として取り上げていこうという話をした。もう一つは、それを支えるチャイルドライフスペシャリスト、臨床心理士等の体制。常勤として整えることを考えないといけない。

この場で、今後の方向性や課題を共有して様々な機会を捉えて提案ができるというようにしておくのが本協議会の責務と考える。その辺りについて、御意見をいただきたい。

(松本委員)

この相談件数の結果をみると、いかに生活をみていくかということが大事。経済的負担が増すことは分かっているので、その相談ができる体制、拠点病院の相談支援センターのスタッフの状況はどうか。質の担保や情報量は十分なのだろうか。

(谷水会長)

十分ではないという風には聞いているが、自分では把握できていない。

(井上委員)

情報収集の場として、本部は非常に情報を持っている。医療関係者からの相談もある。本部をどんどん活用してもらいたい。

(谷水会長)

小児の場合、数が少ないことから殆どこれらの病院に集まるのだけれど、親が仕事を持って子どもを支えるので、本来は地元にはないといけないのでは。

(井上委員)

同じ拠点病院構想でも、小児の場合はもっと集約しようというもの。それが小児がんの医療の質を向上させるという考え。成人とはすごく違うところ。

(谷水会長)

ということは、滞在施設が必要と。ここでは課題として共有することにしたい。

(井上委員)

小児がん拠点病院の指定には滞在施設が必要とされているが、広島大学は現時点では持っていない。現在、敷地を学内に確保して小林教授によれば建設のための寄附を集めるとのこと。それは、小児がんだけでなく小児の慢性疾患全般に対応するもの。

(谷水会長)

何かの機会に備えて、いつでも申請を出せるという風にして準備をしておかなければならない。

(亀井委員)

箱物の話が出ているが、相談支援の協議会としては相談支援の分野での検討が必要ではないか。

(谷水会長)

人材の確保については、相談支援の分野と考えている。

(松本委員)

チャイルドケアスペシャリストや臨床心理士の確保は非常に予算もかかるし、国の動きを受けたものと思う。それとは別に、地元の協議会としてできることとして、例えば病院の相談支援センターにいる方が一定程度の小児がんに対する理解をして対応していくために何ができるかとか、病院ではないところ、町なかサロンでは力不足かもしれないが、何かそういうものも要るのではないか、とか。

(亀井委員)

愛媛のモデル的な取り組みとして、何か提案できるものがないか検討するのがこの協議会ではないか。

(早瀬委員)

相談に来られた時にどうするかとかの最低限の質問に答えられるような準備が必要。どんなものが必要なのか、示していただければ有難い。

(谷水会長)

その辺りのことを井上委員に考えておいていただきたい。

(松本委員)

町なかサロンでも月に1回は小児がんの相談日にするとか、大人だけのものではないので、活用いただければと思う。

(谷水会長)

情報不足な面もあるので、愛媛大学とも連携しながらやっていきたい。

次に、就労支援について検討するので、菊内委員の方から説明を。

(菊内委員)

厚労省の労働局側の事業で、全国で5か所モデル地域となっているもののひとつで、特段がんに限ったものではないが、がんが焦点が当たっている。がん対策推進基本計画に盛り込まれていることが大きい。四国がんセンターとしては、ハローワーク松山との連携。7月17日から毎週水曜日に就職支援ナビゲーターとしてハローワーク松山から暖だんに担当者が来ている。ハローワークなので、あくまでも就職のあっせん。ただ、がんの方の就労の問題は、就職だけでなくもともと仕事



をやっている方の就労の継続もある。就職支援と両方の分野での支援が必要だという認識で進めている。

(谷水会長)

補足であるが、この事業をやってみて患者・家族総合支援センターを作った意義が生きてきた。他の4地域と比較するとやりやすいし、実績が早く出てきている。

全体を通じて、永野委員からも何か。

(永野委員)

普段の業務で、がんの患者さんと接する機会は非常に少ない。集団検診を受けて精密検査を受けていない方の訪問に取り掛かっていて、このあたりの取り組みが私たちに出来る事かなど。パンフレットや冊子の話が出ていたが、私たちが渡すタイミングというのがない。がん患者の情報はあっても、その人に実際に声をかけるのはなかなか出来ない。このあたりは病院になる。東温市は、比較的恵まれた地域。それをどう活かして、住民がいかに満足した生活を送れるか。機会を捉えて冊子のこと等、県下の保健師に伝えていくことはできるかなどの思いはある。

(谷水会長)

がん患者の視点に立ったがん対策を推進するうえで、大変貴重な御提案・御意見をいただきました。会議時間の制約があるなか、十分な議論が尽くせなかったテーマもあるので、引き続き検討、協議を進めていきたい。